平成22年5月20日

各 位

伊藤忠エネクス株式会社
代表者名　取締役社長　小寺　明
（コード番号　8133　東証第1部）
問合せ先　IR広報室長　高橋博美
（TEL03－6327－8003）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年6月22日開催予定の当社第50回定時株主総会に、付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．定款変更の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、第2条に定める目的の追加を行うものであります。

2．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章　総則	第1章　総則
第2条（目的）	第2条（目的）
当会社は次の業務を営むことを目的とする。	当会社は次の業務を営むことを目的とする。
1．～7.　〈条文省略〉	1．～7.〈現行どおり〉
8．自動車およびその整備機器、給油所機器、容器・メーター、事務用機器等の販売および斡旋ならびにリース業	8．自動車およびその整備機器、給油所機器、容器・メーター、事務用機器等の販売、斡旋、リース業およびレンタル業
9．～23.〈条文省略〉	9．～23.〈現行どおり〉
24. 電気事業法に基づく電力の販売	24. 電気事業法に基づく電力の販売、自動車等への電気の供給ならびに充電設備の販売、斡旋およびリース業
25. ガス事業法に基づく、一般ガス事業、簡易ガス事業、大口ガス事業	25. ガス事業法に基づく一般ガス事業、簡易ガス事業、大口ガス事業およびガス導管事業
26. 水道法に基づく専用水道設備の販売	26. 水道法に基づく専用水道設備および処理水の販売
27. ～31.　〈条文省略〉	27. ～31.　〈現行どおり〉
＜新設＞	32. 太陽光発電装置、電池およびその周辺機器、それらに関するシステムの販売、リース業、レンタル業ならびに保守管理
＜新設＞	33. 温暖化ガス排出権の取引
32. 前各号に付帯関連する一切の業務	34. 前各号に付帯関連する一切の業務

3．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成22年6月22日
定款変更の効力発生日　　平成22年6月22日

以　上